

**役員改選について、令和6年度の理事会、評議員総会を経て、
下記の事項が承認されました**

今年度は役員改選期にあたるので、下記のとおり承認を求める。

対馬軟式野球連盟規約 第6章 役員を選出・職務 第17条によると

1. 会長、副会長(ともに理事職)は評議員会(総会)で推挙する。と、なっている。

前任期(令和4年～令和5年)			就任年	新任期(令和6年～令和7年)
会長	1名	吉田 栄 氏	H25年～	再任
副会長	若干名	江口 豊隆 氏	H25年～	再任
		(欠員)		欠員

2. 理事長、副理事長は理事以上の互選により評議員会(総会)で推挙する。と、なっている。

前任期(令和4年～令和5年)			就任年	新任期(令和6年～令和7年)
理事長	1名	原田 武茂 氏	R4年～	再任
副理事長	若干名	勝見 賢次 氏	H6年～	再任
		山崎 光昭 氏	H14年～	再任
		阿比留正臣 氏	H14年～	再任

3. 常任理事は次の4項に掲げる理事の中から若干名を会長が委嘱し、役員に属する。

4. 理事は対馬市6町より各1名および少年部より1名と、審判部より3名を会長が委嘱し、理事長を補佐するとともに本連盟の評議員会(総会)への提出事項を審議する。

	令和5年度	令和6年～7年
厳原町(常任)	神宮大司朗 氏	再任
美津島町	西川 典夫 氏	小宮 博輝 氏
豊玉町(常任)	築城 貴憲 氏	再任
峰 町	扇 裕二 氏	再任
上 県 町	杉村 修一 氏	再任
上対馬町	財部 晃 氏	再任
少年部	比田勝 努 氏	再任
審判部(常任)	川崎 仁 氏	再任
審判部	松尾 吉範 氏	再任
審判部	(欠員)	西川 典夫 氏

5. 評議員は当年度に登録する全てのチームより1名を選出し、本連盟の重要事項を議決する。

6. 事務局員は会長が任免する。事務局員は役員の中から適任者を選び兼任することができる。

前任期(令和4年～令和5年)			就任年	新任期(令和6年～令和7年)
事務局員	1名	吉野 徹 氏	H2年～	再任

7. 監事は評議員会(総会)で2名を選出し、本連盟の会計を監査する。と、なっている。

前任期(令和4年～令和5年)			就任年	新任期(令和6年～令和7年)
監 事	2名	山代 毅 氏	H30年～	井村 昭洋 氏
		築城 公則 氏	H30年～	再任

8. 顧問は本連盟に特に功績があった者を理事会で推挙し会長が委嘱する。顧問は会長の諮問に応ずる。

9. 名誉会長、参与は理事会で推挙し会長が委嘱する。

【参 考】長崎県軟式野球連盟 対馬支部選出役員

役職名	R4～R5年	R6～R7年
支部理事	原田 武茂	再任

役職名	R4～R5年	R6～R7年
評議員	江口 豊隆	再任
〃	川崎 仁	再任